



ボラコミ

2021年12月号



12月

赤い灯のともり
揃え平
暮るる



— 表紙作品&コメント — 「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表 浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第2第4金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

もくじ

♡2ページ

・日常生活自立支援事業 生活支援員募集

♡3ページ

・清田たすけあい通信『きよたす』

♡4ページ

・さっぽろ総合福祉推進助成（通称 SS 助成）

ボラコミのお問合せ：清田区ボランティア活動センター（清田区社会福祉協議会内）

〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区総合庁舎3階

TEL 889-2491 【担当】市川



日常生活自立支援事業 生活支援員募集



認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方で、自宅で生活している方のサポートをしませんか。

認知症や障がい（知的・精神）を持ちながら自宅で生活している方は、様々な福祉サービスを利用して、自宅で自分らしい生活を送っています。

日常生活のうち、主に下記の2点が苦手な方もいますが、サポートがあれば自宅での生活が継続できる方もたくさんいます。

- ①福祉サービスの情報提供や利用手続きを理解すること
（支援内容：請求書や行政からの文章を、わかりやすくお伝えするなど）
- ②金銭管理を計画的に行うこと
（支援内容：日用品・公共料金・日常生活費などを銀行から払い出すこと）

生活支援員は、専門員（職員）が作成した「支援計画書」にそって、定期的（月1～2回程度）に訪問し、預貯金の払出手続きなどを行います。

活動するためには、下記研修を受講いただくことをお願いしていますので、ご興味のある方は、受講をしてみませんか。

研修案内：令和4年2月14日（月）及び17日（木）10：00～12：00
定員：30名 ※現在受付中です。定員になりしだい終了します。
会場：札幌市社会福祉総合センター 4階 ボランティア研修室
住所：札幌市中央区大通西19丁目1-1（地下鉄：西18丁目駅 1番出口から徒歩2分）
お申込み：札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター
電話 623-4000

生活支援員登録の年齢要件：70歳以下の方で、健康上活動に支障のない方。

活動費：950円（1時間）

もっと知りたい方：札幌市社会福祉協議会 自立支援課 権利擁護係へお電話ください。
（電話 633-2941）



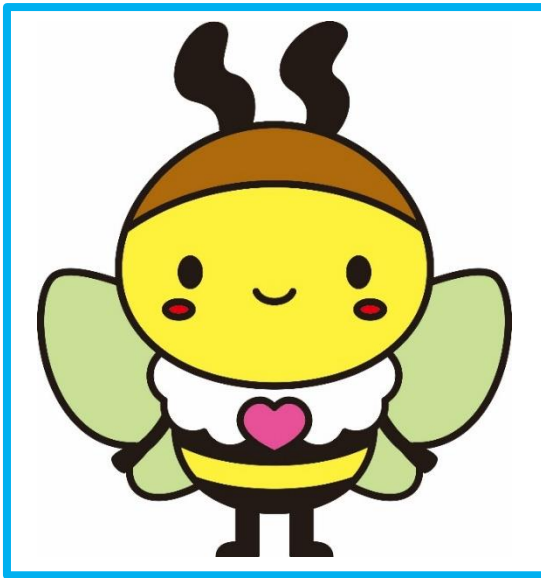
生活支援コーディネーターの イメージキャラクターが誕生



イメージキャラクター「さっぽちー」は、より多くの皆さまに

「生活支援コーディネーター」を認知していただけるようにと作成されました。

【キャッチコピー：みんなの想いを繋ぐよ】



清田区を飛び回ります
名前を覚えてね！



【名前：さっぽちー】

◆由来：「サポート」＋「はち」

◆説明：地域の支え合いをサポートするために活躍するミツバチ

- ・地域の高齢者の方がもっと暮らしやすくなるよう、みんなの想いを集めて運びます
- ・胸元のハートは、みんなの想いを察知した時に光るハートペンダントをイメージ
- ・触角は Support（サポート）の「S」を表しています。

～ボランティア養成講座で活動者の声を発表していただきました～

11月26日『北野連合会館』で、ボランティア養成講座を開催しました。

生活支援ボランティア2名の方に、活動の様子をお話していただきました。紙面をおかりして、お礼を申し上げます。



助成金の
ご案内

さっぽろ総合福祉推進助成（通称 SS 助成）

令和4年度助成テーマ

「ヤングケアラー・若者ケアラー ～支援と周知～」

皆様の活動を応援します！

「ヤングケアラー・若者ケアラー」に関する活動に取り組みを始めようとしている、もしくは、現状の取り組みをさらに拡充しようとしている団体などを応援します。

- ヤングケアラー・若者ケアラー本人への支援活動（集いの場づくりや相談支援など）
- ヤングケアラー・若者ケアラーについて周知する活動（講演会や研修の開催など）
- ヤングケアラー・若者ケアラーのために有意義と考えられる活動 など

このような取り組みを検討されている団体や他にも上記テーマへの取り組みについて、何かお困りのことがありましたら、ぜひ本助成の申請をご検討ください。

助成対象条件

- 札幌市内に設置され、会則や構成員等が確認できる団体。※法人格の有無は問いません。
 - テーマに関して取り組んでいる（取り組もうとしている）団体であれば、原則申請可能です。
- ※本助成は、福祉活動の持続可能性を求める性格もあることから、申請書受理後に申請事業の持続可能性、継続性等について内容を確認させていただく場合があります。

助成交付金額

助成金総額 100万円 ※ 1団体20万円を上限金額とします。
ただし、申請数により助成金額が変動する場合があります。
また、人件費としての助成金は交付できません。

助成金申請期日

令和3年12月～令和4年1月31日まで ※ 期日を越えての申請は受付できません。

申請から精算までのスケジュール

令和4年	1月31日	申請書類受付締め切り
	3月初旬	助成金審査及び決定
	4月上旬	助成金交付
	4月～12月	助成事業の実施
令和5年	1月	事業実績報告書類提出締め切り ※事業実施後1か月以内に提出

【お問い合わせ・応募用紙など】

☆ご不明な点等ございましたらお気軽に連絡ください。

お問合せ先：〒060-0042

札幌市中央区大通西19丁目1番1号 札幌市社会福祉総合センター3階 総務部 経営財務課

電話：011-614-3343 FAX：011-614-1004

メールアドレス：zaimu@sapporo-shakyo.or.jp

☆応募用紙に必要な事項を記入し、郵送またはメールでご提出ください。

応募用紙・助成要領は札幌市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできるほか、
清田区社会福祉協議会でもお渡ししています。